

兵庫県社会福祉法人経営者協議会

平成27年度 10月例会 開催要項

社会福祉法人制度見直しの議論は、現在、国会に社会福祉法改正法案として提出されており、法案可決後は、平成28年度から順次施行されていくこととなります。

今後、社会福祉法人経営者は、ガバナンスの強化に向けた経営管理や組織の在り方の見直し、透明性の確保とともに、社会福祉法人の本旨に従って、地域における公益的な活動に取り組む必要があります。

そこで、今回の「例会」では、「社会福祉法人に求められる財務規律」をテーマに、社会福祉法改正が、社会福祉法人経営に与える影響と今後の対応について学ぶ機会として開催します。

【開催日時】 平成27年10月23日（金）
13：30～16：30（受付13：00～）

【会場】 兵庫県福祉センター1階 多目的ホール

【対象／定員】 社会福祉法人理事長等の役員・施設長など 定員100名
※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。

【参加費】 会員法人：無料／非会員法人：5,000円（1名あたり）

【プログラム】

	内 容
13：00～	受付開始
13：30 ～14：45 (75分)	開会・オリエンテーション 【経営協例会】 1. 全国・近畿・兵庫県経営協の 「今後の重点事項について」 兵庫県経営協 会長 2. 兵庫県からの重点事項報告 「兵庫県 社会福祉法人指導指針について」 兵庫県 社会福祉課 3. 兵庫県経営協からの重点事業報告等
14：45 ～15：00	休憩
15：00 ～16：30 (90分)	【理事長のための経営講座】（90分） 「社会福祉法人に求められる財務規律について」 社会福祉法改正を受けて、ガバナンスの強化と社会福祉法人の公益性を担保する財務規律の整備が求められます。そこで、法改正が法人経営に与える影響を考えるとともに、今後の対応として、「適正かつ公正な支出管理」、「余裕財産の明確化と福祉サービスへの再投下」などの考え方について学びます。 講師：公認会計士 前原 啓二 氏 (兵庫県社協 社会福祉事業経営相談室相談員)
16：30	閉会

【申込方法】

- 別添「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXで事務局までお申込ください。
- 申込締切は、10月13日(火)です。ただし、締切後も定員に余裕がある場合は受付いたしますので、事務局までお問合せ願います。

【参加費等の振込について】

非会員法人からの参加の場合、参加費の振込については10月13日(火)までに下記銀行口座にお振り込みください。

<振込口座>

但馬銀行 上筒井支店 普通 352712

ひょうごけんしゃかいふくしほうじんけいせいしゅきょうぎかい かいちょう ふき おさむ
兵庫県社会福祉法人 経営者協議会 会長 婦木 治

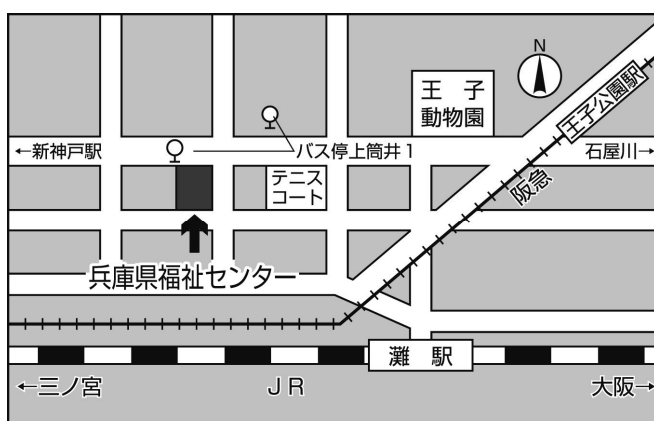
【事務局】

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1

TEL：078-242-4635 / FAX：078-271-3882

兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部 担当：岩木・前田・山戸

【会場案内】



JR線

灘駅から徒歩約10分

阪急電車

王子公園駅から徒歩約10分

神戸市バス

上筒井1丁目バス停下車すぐ

*福祉センター南側の無料駐車場は台数が限られております。満車の場合は、センター近隣の有料駐車場をご利用ください。

兵庫県社会福祉法人経営者協議会事務局
(担当：岩木・前田・山戸) 行
兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部内
FAX：078-271-3882

受付 No. _____

平成27年度 兵庫県経営協 10月例会参加申込書

■連絡先

法人名		経営協	会員・非会員
住所	(〒 -)	担当者名	
TEL		FAX	

※「経営協会員」「非会員」いずれかの該当する方に○印をご記入ください。

■参加者

	フリガナ 参加者氏名	役職名	経営協 会員 (無料)	非会員 (5,000円)	振込金額
1					円
2					円
3					円

※非会員法人からの参加の場合、参加費の振込は 10月13日(火)までに指定の銀行口座へお振り込み願います。

■例会参加にあたっての意見

--